生駒市保護樹木等補助金交付要綱

(趣旨)

- 第1条 この要綱は、生駒市保護樹木等指定要綱(平成25年6月10日施行。 以下「指定要綱」という。)第2条第1項の規定により指定された保護樹木等の 保護及び育成を図るため、予算の範囲内において補助金を交付することに関し 必要な事項を定めるものとする。
- 2 補助金の交付に関しては、生駒市補助金等交付規則(平成20年10月生駒市規則第19号。以下「補助金規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付対象者等)

第2条 補助金の交付対象者(以下「補助対象者」という。)は、指定要綱第2条 第3項の規定による保護樹木等を所有し、又は管理する者とする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、保護樹木等の維持管理に要する経費のうち、別表で定めるものとする。

(補助金の交付額)

- 第4条 補助金の交付額は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 保護樹木 補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、20,000円を限度とする。
 - (2) 保護樹林 補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、50,000円を限度とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、保護樹木等補助金交付申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。ただし、同一年度において1回を限度とする。

- 2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 保護樹木等の維持管理に係る計画及び補助対象経費予算書
 - (2) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定等)

- 第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助金を交付すべきものと認めるときは、速やかに補助金の交付を決定し、保護樹木等補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。
- 2 前項の規定により補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助決定者」という。)は、通知を受けた日の属する年度内に維持管理作業を完了しなければならない。

(申請書の変更)

- 第7条 第5条第1項に規定する申請書の内容に変更があった場合は、保護樹木 補助金交付変更申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。
- 2 前項の変更申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 保護樹木等の維持管理に係る計画及び補助対象経費予算書(変更)
 - (2) その他市長が必要と認める書類

(実績報告等)

- 第8条 補助金規則第12条第1項に規定する実績報告書は、保護樹木等維持管理実績報告書(様式第4号)によるものとする。
- 2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 保護樹木等の維持管理に係る補助対象経費決算書
 - (2) 領収書及び契約書の写し
 - (3) 維持管理作業の状況がわかる写真
 - (4) その他市長が必要と認める書類
- 3 実績報告書は、交付の決定を受けた日の属する年度の3月中に提出するものとする。

(額の確定等)

第9条 補助金交付規則第13条の規定による額の確定の通知は、保護樹木等補助金額の確定通知書(様式第5号)によるものとする。

(交付決定の取消し)

- 第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第6条第1項の規定 による交付の決定を取り消すことができる。
 - (1) 交付決定者から保護樹木等補助金交付申請取下願(様式第6号)の提出が あったとき
 - (2) 完了予定日の属する年度内に維持管理作業が完了しないとき
 - (3) 他の法令等及び民間団体等による助成等を受けている又は受けることになったことが判明したとき
- 2 市長は、前項の規定により交付の決定を取り消したときは、保護樹木等補助金交付決定取消通知書(様式第7号)により、補助決定者に通知するものとする。

(施行の細目)

第11条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成25年6月10日から施行し、令和10年3月31日限りその効力を失う。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行し、平成31年3月31日限りその 効力を失う。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成34年3月31日限りその 効力を失う。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行し、令和7年3月31日限りその効力を失う。

附則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

補助対象経費

業務委託料

処分費

燃料費

消耗品費

その他市長が適当と認める経費

生駒市長

様

補助対象者 住 所

氏 名

電話番号

保護樹木等補助金交付申請書

生駒市保護樹木等補助金交付要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

交 (予	付申請額 算)		円 (税込み)						
交付	指定番号	定)			号 (年	月	日扌	旨
対象	所 在 地	生駒市							
	護樹木等の 寺管理作業 容								
完	了予定日	令和	年	月	Ħ				
1 保護樹木等の維持管理に係る計画及び補助対象 添付書類 予算書 2 その他市長が必要と認める書類						対象経費	費		

生駒市長様

補助対象者住所氏名電話番号

保護樹木等の維持管理に係る計画及び補助対象経費予算書

標記の件につきまして、下表のとおり計画していますので報告します。

時 期	作業	体内容	補助対象経費(予算)
補助	対象経費(予算)合計(円)	

【記載例】

生駒市長様

補助対象者 住 所 生駒市〇〇町〇〇一

 \circ

氏 名 〇〇 〇〇 電話番号 〇〇 - 〇〇 〇

保護樹木等の維持管理に係る計画及び補助対象経費予算書

標記の件につきまして、下表のとおり計画していますので報告します。

時期	作業内容	補助対象経費 (円)	(予算)
○○月頃	下草刈り	刈草処分費 円	0000
		刈払機燃料代	0000
○○月頃	剪定、間伐(業者委託)	業者委託料	0000
〇〇月頃	下草刈り (業者委託)	業者委託料	OOOO 円
〇〇月頃	剪 定	枝葉処分費 円	0000
補助充	· 一象経費 (予算) 合計 (円)	円	0000

生み第号令和年月

様

生駒市長

保護樹木等補助金交付(変更)決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった下記の保護樹木等に係る保護樹木等補助金について、生駒市保護樹木等補助金交付要綱第6条又は第7条の規定により通知します。

なお、同要綱第10条第1項第2号又は第3号の規定に該当する場合は、速やかに保護樹木等補助金交付申請取下願書を提出してください。

記

交	付決定額						円		
交	指定番号	指定)				号 (年	月	日
付対	所 在 地	生駒市							
象	所有者等	住 所 氏 名							
完	了予定日	令和	年	月	日				
交付条件及び 指 示 事 項									

※保護樹木等の維持管理作業完了後は、本年度の3月中に次の書類等を提出してください。

- 1 別紙保護樹木等維持管理実績報告書(様式第4号)
- 2 保護樹木等の維持管理に係る補助対象経費決算書
- 3 領収書及び契約書の写し
- 4 維持管理作業の状況がわかる写真(作業前・作業中・作業後の写真)
- 5 その他市長が必要と認める書類

生駒市長

様

補助対象者 住 所

氏 名

電話番号

保護樹木補助金交付変更申請書

生駒市保護樹木等補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

交 (予	付申請額 算)					円	(税込み)	
交付	指定番号	定)			号 (年	月	日指
対象	所 在 地	生駒市						
	護樹木等の 寺管理作業 容							
完	了予定日	令和	年	月	日			
添 付 書 類 必要な場合 1 保護樹木等の維持管理に係る計画及び補助対象 予算書(変更) 2 その他市長が必要と認める書類						象経費		

生駒市長

補助決定者 住 所

様

氏 名

電話番号

保護樹木等維持管理実績報告書

令和 年 月 日付生み第 号で交付の決定を受けた下記の保護樹木等補助金に係る維持管理作業が完了したので、生駒市保護樹木等補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

補具	助対象経費						P.] (税込	み)
交付	指定番号				号	(年	月	日指定)
対象	所 在 地	生駒市							
	獲樹木等の 寺管理作業 容								
完	了日	令和	年	月	日				
添 付 書 類		2 領収	書及管理		きの写し :況がお	っかる	写真		決算書

生駒市長

補助決定者住所氏名電話番号

保護樹木等の維持管理に係る補助対象経費決算書

標記の件につきまして、下表のとおり支出しましたので報告します。

様

時期	月	作	業	内	容	補助対象経費 (円)
		補助対象経	費合	計 (円)	

【記載例】

生駒市長様

交付決定者 住 所 生駒市〇〇町〇〇一

 \circ

氏 名 〇〇 〇〇 電話番号 〇〇 - 〇〇 〇

保護樹木等の維持管理に係る補助対象経費決算書

標記の件につきまして、下表のとおり支出しましたので報告します。

時期	作業内容	補助対象経費(円)
〇月〇日	下草刈り	刈草処分費 ○○○ ○円 刈払機燃料代 ○○○
〇月〇日	剪定、間伐(業者委託)	業者委託料 〇〇〇
〇月〇日	下草刈り (業者委託)	業者委託料 〇〇〇
〇月〇日	剪 定	枝葉処分費 〇〇〇 〇円
	補助対象経費合計(円)	〇 〇 〇 〇円

様

生駒市長

保護樹木等補助金額の確定通知書

令和 年 月 日生み第 号で交付の決定を受けた下記の保護樹木等に係る保護樹木等補助金について、補助金額が確定しましたので、生駒市保護樹木等補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

補」	助金確定額			円		
交	指定番号	定)	号 (年	月	日指
付対	所 在 地	生駒市				
象	所有者等	住 所 氏 名				
備	考					

生駒市長

様

補助決定者 住 所

氏 名

電話番号

保護樹木等補助金交付申請取下願書

令和 年 月 日に申請した保護樹木等補助金交付申請について、下記の理由により取り下げいたします。

- □ 完了予定日の属する年度内に維持管理作業が完了する見込みがないため □ 他の法令等及び民間団体等による助成等を受けている又は受けることになっ たため
- □ その他(

生み第号令和年月

様

生駒市長

保護樹木等補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付で申請のあった保護樹木等補助金について、下記の理由のため、生駒市保護樹木等補助金交付要綱第10条第1項の規定に基づき、令和 年 月 日付生み第 号保護樹木等補助金交付決定通知書を取り消し、同要綱10条第2項の規定により通知します。

記

□ 補助決定者から保護樹木等補助金交付申請取下願の提出があったため □ 完了予定日の属する年度内に維持管理作業が完了しないため □ その他(